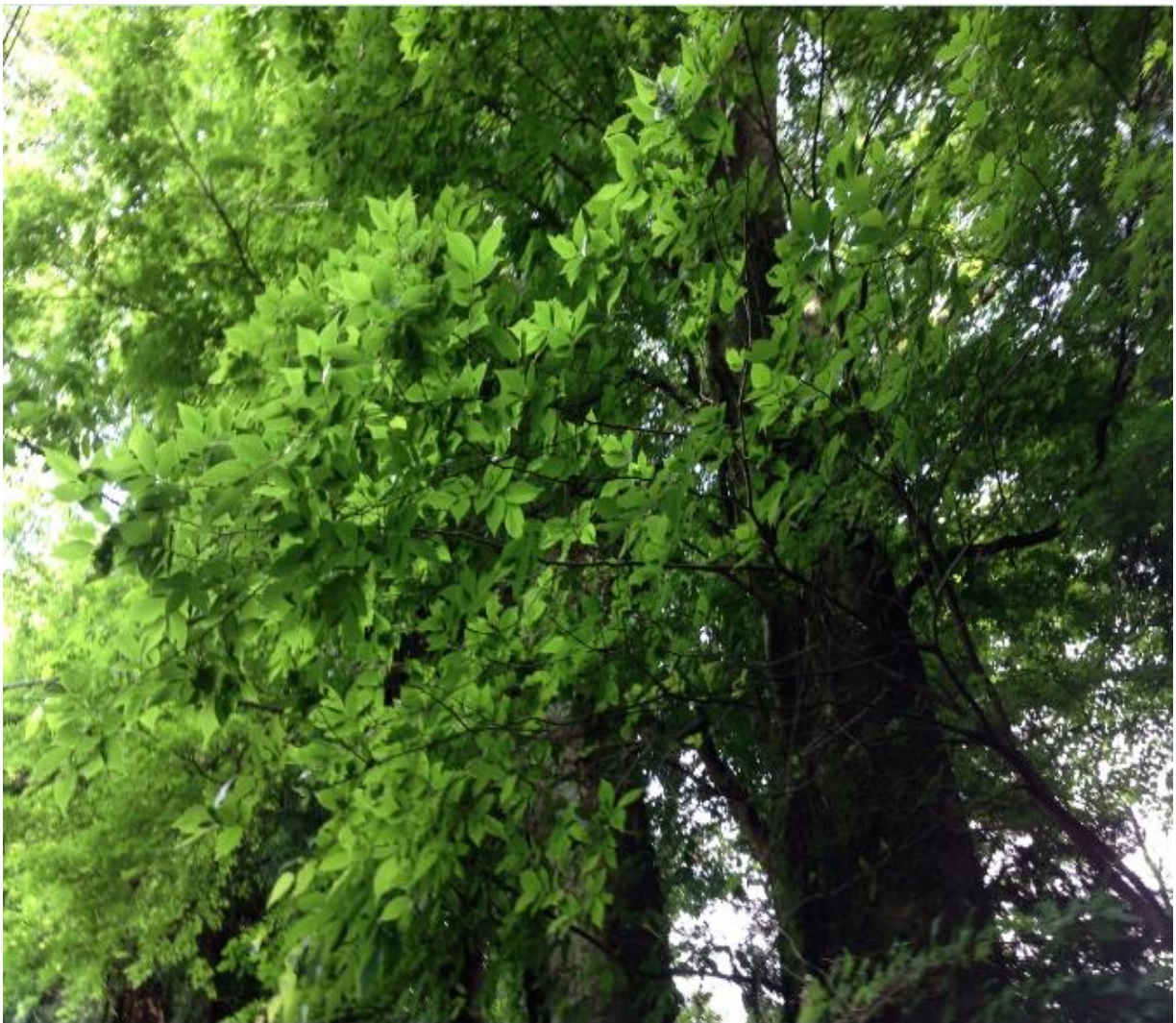


# エコアクション21 環境活動レポート

(平成27年4月～平成28年3月)



作成日 平成28年8月31日

## 目次

1.	組織の概要	P 2-6
2.	登録対象範囲	P 7
3.	環境方針	P 8
4.	環境目標	P 9
5.	環境活動計画	P10
6.	環境目標の実績	P11
7.	環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P12-13
8.	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無	P14
9.	代表者による全体評価と見直しの結果	P15

## 1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

エコライン株式会社

代表取締役 藤本 剛

(2) 所在地

本 社 静岡県静岡市駿河区南八幡町25番25号

本 店 静岡県静岡市葵区鷹匠1丁目1番1号

※ 本店は、登記簿記載上の所在地であり、実際の事業活動は行っていません。

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 総務部長 杉山 充

担当者 環境管理事務局 総務部 池端 小夜子

連絡先 TEL 054-289-6650 FAX 054-289-6616

ホームページ : <http://www.eco-line.jp>

(4) 事業内容 建設業(建物解体工事の請負など)

産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬及び処分

廃食油のバイオディーゼル燃料化

(5) 事業年度 4月～3月

## ◆事業規模と許可・登録内容

設立年月日 平成15年1月16日  
資本金 4,000万円

### (1) 事業規模（本社及び中間処理場）

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
売上高（百万円）	832	931	745
従業員数（人）	33	30	30
敷地面積（㎡）	1,331.4	1,331.4	1,331.4

決算月は3月。平成22年10月より本社は藤枝市から静岡市に移転。

#### ① 事業規模（本社）

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
売上高（百万円）	677	776	588
従業員数（人）	21	19	19
敷地面積（㎡）	195.13	195.13	195.13

#### ② 事業規模（中間処理場・再生廃食油工場）

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
売上高（百万円）	155	155	157
従業員数（人）	12	11	11
敷地面積（㎡）	1,136.28	1,136.28	1,136.28

#### ③ 事業規模（受託した産業廃棄物の処理量）

処理方法	廃棄物等種類	処分方法	処理量(t)
収集運搬	一般廃棄物	/	0
	産業廃棄物		2,979.77
	特別管理廃棄物		1.48
中間処理	/	破碎・圧縮・熔融	2,349.81
		圧縮	469.68

#### ④ 重機・車両台数

車種	台数
キャブオーバー	2
脱着コンテナ	2
2tダンプ	2
営業車(普通車)	13
営業車(軽自動車)	2
バックホウ	2
フォークリフト	2

## (2) 許可関係

## ① 建設業許可

地域	許可番号	許可年月日 有効年月日	事業の区物・建設業の区分
静岡県知事許可(特-24)	第32383号	H25年2月14日 H30年2月13日	(特定建設業) 土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業

## ② 産業廃棄物収集運搬業許可

地域	許可番号	許可年月日 有効年月日	事業の区分・廃棄物の種類
静岡県	第02201103973号	H25年6月26日 H30年6月25日	(積替え、保管を除く) 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ以上10品目
東京都	第13-00-103973号	H25年8月27日 H29年8月26日	(積替え、保管を除く) 汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)以上10品目
神奈川県	第01405103973号	H24年9月4日 H29年9月3日	(積替え、保管を除く) 汚泥、廃油、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)以上10品目
福島県	第00707103973号	H24年7月19日 H29年7月18日	(積替え、保管を除く) 廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以上7品目

## ③ 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

地域	許可番号	許可年月日 有効年月日	事業の区分・廃棄物の種類
静岡県	第02251103973号	H23年4月17日 H33年4月16日	(積替え、保管を除く) 特定有害廃石綿等 以上1品目
京都府	第02650103973号	H23年5月15日 H33年5月14日	(積替え、保管を除く) 廃石綿等 以上1品目
東京都	第13-54-103973号	H23年7月24日 H33年7月23日	(積替え、保管を除く) 廃石綿等 以上1品目
神奈川県	第01455103973号	H23年9月25日 H28年9月24日	(積替え、保管を除く) 廃石綿等 以上1品目

## ④ 産業廃棄物処分業許可

地域	許可番号	許可年月日 有効年月日	事業の区分・廃棄物の種類
静岡県	第02222103973号	H22年9月30日 H32年9月29日	(中間処分) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類7品目

⑤ 一般廃棄物（ごみ）処理業許可

地域	許可番号	許可年月日 有効年月日	事業の区分・廃棄物の種類
藤枝市	第1-28号	H26年4月1日 H30年3月31日	(収集・運搬) 一般廃棄物（ごみ） 可燃物(生ごみ除く)、紙くず、木くず
焼津市	第54-4号	H26年4月1日 H30年3月31日	(収集・運搬) 一般廃棄物（生ごみ以外の可燃物）
牧之原市	第25-1号	H25年5月14日 H29年5月14日	(収集・運搬) 一般廃棄物 木くず、紙くず(感染性で無いものに限る)、 びん、缶、ペットボトル、小動物等の死骸
吉田町	第26-8号	H26年12月24日 H28年12月23日	(収集・運搬) 事業系一般廃棄物 (し尿及び浄化槽汚泥又は感染性でないものに限る)

(3) 施設等の状況

- ① 中間処理 静岡県焼津市八桶字中ノ坪 1 1 3 番1
- ② 積み替え保管施設 . . . 無し
- ③ 施設の種類の

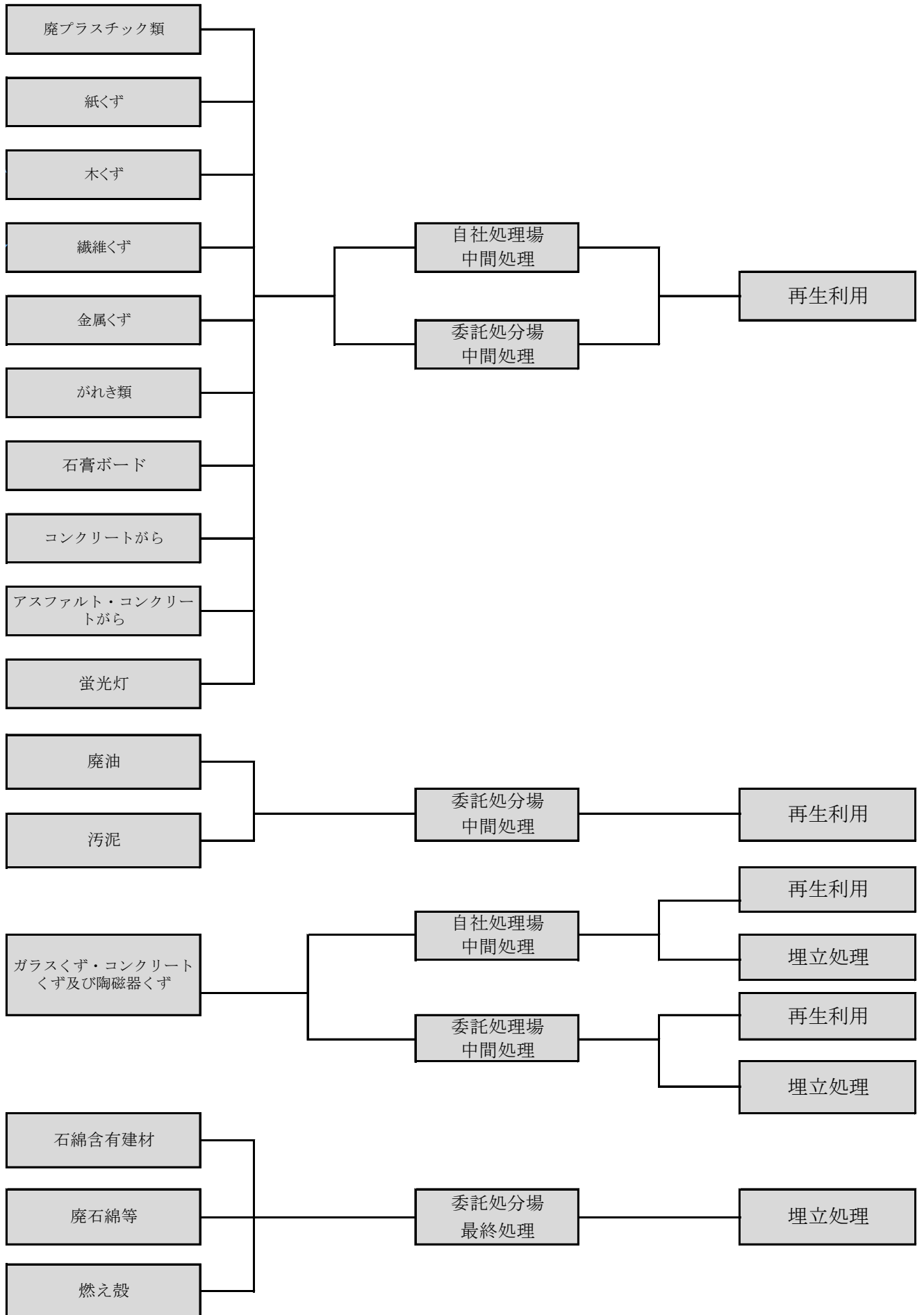
破砕 施設	産業廃棄物の種類	処理能力
	廃プラスチック類	4.40 t/日 (8.0時間)
	金属くず	4.96 t/日 (8.0時間)
	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	4.80 t/日 (8.0時間)
	がれき類	4.88 t/日 (8.0時間)
	紙くず	4.16 t/日 (8.0時間)
	木くず	4.48 t/日 (8.0時間)
	繊維くず	4.24 t/日 (8.0時間)

圧縮 施設	産業廃棄物の種類	処理能力
	廃プラスチック類	0.28 t/日 (8.0時間)
	金属くず	2.56 t/日 (8.0時間)
	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	1.06 t/日 (8.0時間)
がれき類	1.16 t/日 (8.0時間)	

破砕 施設	産業廃棄物の種類	処理能力
	ガラスコンクリート陶磁器(廃石膏ボード)	3.52 t/日 (8.0時間)
紙くず(廃石膏ボード)	0.39 t/日 (8.0時間)	

溶融 固化 施設	産業廃棄物の種類	処理能力
	廃プラスチック類	0.17 t/日 (8.0時間)

◆産業廃棄物フロー

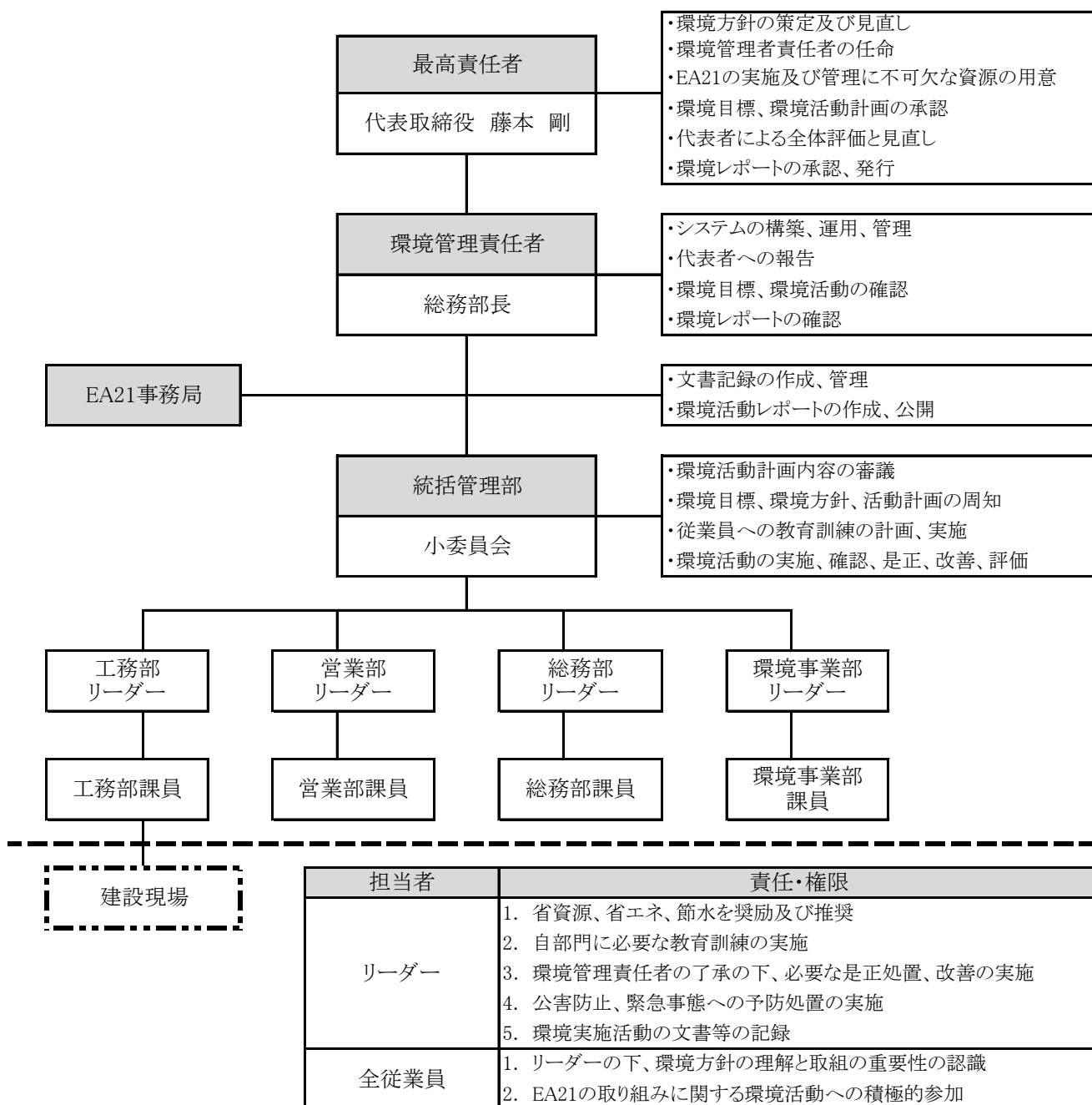


## 2. 登録対象範囲

本社及び全事業所における業務並びに従業員を対象とする。

< 本 社 >	静岡県静岡市駿河区南八幡町25番25号 TEL 054-289-6650      FAX 054-289-6616
< 志太営業所 >	静岡県焼津市八楠113番1 TEL 054-621-6650      FAX 054-621-6660
< 中間処理場 >	静岡県焼津市八楠113番1 TEL 054-621-0010      FAX 054-621-0008
< B D F 工場 >	静岡県焼津市八楠1丁目14番地11

### ◆実施体制図





### 3. 環境方針

#### (基本理念)

当社は、建設業、廃棄物処理業としての事業活動を行う中で、環境に影響を与える立場であることを認識し、環境問題への対応を経営の重要事項としてとらえ、全社員一丸となって地球環境保全に努めます。

#### (行動指針)

1. 各事業所の環境に関連する対策として、次のことを推進します。
  - ① 地球温暖化防止として、省エネルギーを推進します。(二酸化炭素排出量の削減)
  - ② 環境汚染防止として、資源の有効利用を目指し、リサイクルを推進します。
  - ③ 節水に努めます。(水使用量の削減)
2. 近隣・地域の環境保全並びに、工場内の環境衛生のために最善の努力をします。
3. 環境関連法規制を遵守し、地域社会との調和に努めます。
4. 環境方針を達成するため、環境目標を設定し、全従業員で取り組みます。

平成19年9月1日 制定

エコライン株式会社

代表取締役社長 藤本 剛

## 4. 環境目標

●基準年度については平成24年度を基準値とした。

●基準年より、毎年▲0.5%を削減目標とする。

### (1) 総務・営業部門

項目		単位	基準年	目標値		
			平成24年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二酸化炭素 排出量	電力	kwh	11,250	11,138	11,081	11,025
	ガソリン	ℓ	13,649	13,513	13,444	13,376
	総排出量	kg-co2	37,460	37,085	36,898	36,711
水使用量		m3	60.5	60	60	59
一般廃棄物		kg	670	663	660	657

### (2) 工務部門

項目		単位	基準年	目標値		
			平成24年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二酸化炭素 排出量	電力	kwh	9,444	9,350	9,302	9,255
	ガソリン	ℓ	13,892	13,753	13,684	13,614
	総排出量	kg-co2	37,098	36,727	36,542	36,356
水使用量		m3	1,326	1,313	1,306	1,299
一般廃棄物		kg	399	395	393	391
産業廃棄物		t	8,480	8,395	8,353	8,310

### (3) 中間処理センター

項目		単位	基準年	目標値		
			平成24年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二酸化炭素 排出量	電力	kwh	30,132	29,831	29,680	29,529
	ガソリン	ℓ	1,555	1,539	1,532	1,524
	LPG	kg	240	238	236	235
	軽油	ℓ	20,172	19,970	19,869	19,769
	総排出量	kg-co2	72,727	72,000	71,636	71,272
水使用量		m3	217	215	214	213
産業廃棄物最終処分量		t	1,190	1,178	1,172	1,166
産業廃棄物リサイクル率		%	73.2	73.9	74.3	74.7

### (4) 総合計

項目		単位	基準年	目標値		
			平成24年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二酸化炭素 排出量	電力	kwh	50,826	50,318	50,064	49,809
	ガソリン	ℓ	29,096	28,805	28,660	28,514
	LPG	kg	240	238	236	235
	軽油	ℓ	20,172	19,970	19,869	19,769
	総排出量	kg-co2	147,285	145,812	145,076	144,339
水使用量		m3	1,604	1,587	1,579	1,571
一般廃棄物		kg	1,069	1,058	1,053	1,048
産業廃棄物		t	8,480	8,395	8,353	8,310
産業廃棄物最終処分量		t	1,190	1,178	1,172	1,166
産業廃棄物リサイクル率		%	73.2	73.9	74.3	74.7

注)二酸化炭素排出量は、平成24年度中部電力CO2排出係数0.513を使用。

## 5 環境活動計画

### (1) 二酸化炭素排出量の削減

#### ① 購入電力の削減

- ・エアコンスイッチの消し忘れ掲示
- ・通風の活用、扇風機の併用
- ・不要照明の消灯
- ・更新時に省電力型機器・器具に替える
- ・クールビズ、ウォームビズの奨励
- ・空調温度の適正化(夏季:28℃、冬季:23℃)
- ・空調機器の定期清掃管理

#### ② 化石燃料の削減

- ・エコドライブ項目の掲示と教育・アイドリングストップ等
- ・ドライブレコーダーの取付
- ・軽油の代替燃料を重機へ使用 (バイオディーゼル燃料)
- ・効率的なルートでの運行
- ・運行記録簿での燃費チェック
- ・車両メンテナンスの定期実施による燃費向上
- ・エコカー、コンパクトカーへの移行推進

### (2) 水使用量の削減

- ・節水の掲示(事務所・工場・工事現場)
- ・水道配管からの漏水を定期的にチェック
- ・洗車、工事場所粉塵対策・清掃時、効率の良い使用

### (3) 廃棄物総排出量の削減

- ・建設廃材の分別の徹底
- ・再資源化率の向上
- ・ビン、缶、ペットボトル等の分別徹底(事務所・工場)
- ・処分方法の推進(マテリアル→サーマル→埋立処分)

### (4) 紙類使用量の削減

- ・コピー用紙の裏紙利用
- ・書面の見直しによる印刷ミスの徹底
- ・ペーパーレス化の推進(社内掲示板の利用)

### (5) グリーン購入の促進

- ・環境に配慮した事務用品等への転換
- ・省エネ性能の高い事務機器への移行

### (6) 環境保全意識の向上

- ・社員に対し、定期的な環境教育の実施(途中入社社員含む)
- ・環境方針への周知徹底(各部会での啓蒙)
- ・環境上の緊急事態への準備と対応(訓練の実施)
- ・協力業者へEA21取り組みの協力要請

### (7) 地域環境

- ・近隣住民に対して騒音、振動の対策を実施
- ・地域清掃活動への参加

## 6. 環境目標の実績

### (1) 総務・営業部門

項目		単位	平成27年度			
			目標値	実績	達成率	評価
二酸化炭素 排出量	電力	kwh	11,081	10,477	105.8%	○
	ガソリン	ℓ	13,444	10,966	122.6%	○
	総排出量	kg-co2	36,898	30,834	119.7%	○
水使用量		m3	60	53	113.0%	○
一般廃棄物		kg	660	322	205.0%	○

### (2) 工務部門

項目		単位	平成27年度			
			目標値	実績	達成率	評価
二酸化炭素 排出量	電力	kwh	9,302	8,451	110.1%	○
	ガソリン	ℓ	13,684	18,727	73.1%	×
	総排出量	kg-co2	36,542	47,814	76.4%	×
水使用量		m3	1,306	424	308.0%	○
一般廃棄物		kg	393	258	152.3%	○
産業廃棄物		t	8,353	6,061	137.8%	○

### (3) 中間処理センター

項目		単位	平成27年度			
			目標値	実績	達成率	評価
二酸化炭素 排出量	電力	kwh	29,680	26,974	110.0%	○
	ガソリン	ℓ	1,532	1,656	92.5%	△
	LPG	kg	236	48	491.7%	○
	軽油	ℓ	19,869	18,655	106.5%	○
	総排出量	kg-co2	71,636	66,784	107.3%	○
水使用量		m3	214	221	96.8%	△
産業廃棄物最終処分量		t	1,172	650	180.3%	○
産業廃棄物リサイクル率		%	74.3	77.0	103.6%	○

### (4) 総合計

項目		単位	平成27年度			
			目標値	実績	達成率	評価
二酸化炭素 排出量	電力	kwh	50,063	45,902	109.1%	○
	ガソリン	ℓ	28,660	31,349	91.4%	△
	LPG	kg	236	48	491.7%	○
	軽油	ℓ	19,869	18,655	106.5%	○
	総排出量	kg-co2	145,076	145,432	99.8%	△
水使用量		m3	1,580	698	226.3%	○
一般廃棄物		kg	1,053	580	181.6%	○
産業廃棄物		t	8,353	6,061	137.8%	○
産業廃棄物最終処分量		t	1,172	650	180.3%	○
産業廃棄物リサイクル率		%	74.3	77.0	103.6%	○

★目標達成状況 達成率 ○ 100%以上 △ 100%未満～85%以上 × 85%未満

## 7. 環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容

### (1) 二酸化炭素排出量の削減

○ 良好 △ 一部良 × 不良

#### ① 購入電力の削減

結果	評価・課題	
○	事務所内については、空調温度担当を決め、温度管理を徹底したことにより、電力消費抑えられた。今後も温度設定に目を光らせ継続実施していく。	
○		
○		
-		更新前
○		クールビズ、ウォームビズについては、社内での恒例となった。今後も継続。
○		
○		

#### ② 化石燃料の削減

結果	評価・課題
○	社有車にドライブレコーダーを取付たことにより、急発進・急停車などの無理な運転が抑制され、燃費向上に貢献できた。
○	
○	今後も継続使用。
△	効率的なルートでの運行については、今後も実施努力が必要。
○	平成27年度内では、老朽化した2台の車両の入替を行った。
○	今後も、長期的な使用で車両メンテナンスの回数が増えてきたもの、老朽化により燃費が落ちてきた車両については、買換えの検討を提案していく。
○	

### (2) 水使用量の削減

結果	評価・課題
○	大型現場が少なく、粉じん対策の水の使用量が大幅に減少したため数字的には達成できた。 安全パトロールでも各工事現場の節水掲示のチェックについても、今後も継続。
○	
○	

### (3) 廃棄物総排出量の削減

結果	評価・課題
○	排出量の削減については、工事現場により増減が発生するため売上高に基づいた目標値の設定を検討したい。 分別の徹底による再資源化率向上は高い水準で推移していることから継続して実施していく。
○	
○	
○	

### (4) 紙類使用量の削減

結果	評価・課題
○	大量にコピーをする時には、試印刷をし、問題がないか確認してからコピーするように表示した。削減意識はかなり浸透しているが、無駄な使用は避けるよう引き続き教育を実施する。
○	
○	

(5) グリーン購入の促進	結果	評価・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した事務用品等への転換</li> <li>・省エネ性能の高い事務機器への移行</li> </ul>	○	エコマーク商品の購入を継続的に実施する。 物品購入担当者替時の教育が必要。
	○	
(6) 環境保全意識の向上	結果	評価・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員に対し、定期的な環境教育の実施(途中入社社員含む)</li> <li>・環境方針への周知徹底(各部会での啓蒙)</li> <li>・環境上の緊急事態への準備と対応(訓練の実施)</li> <li>・協力業者へEA21取り組みの協力要請</li> </ul>	○	各部門リーダーの責任・権限によって、環境意識向上の成果が表れていると思われる。 協力業者への節水・騒音・振動抑制を継続的に教育する環境管理が今後の検討課題として実施して行く。
	○	
	○	
	△	
(7) 地域環境	結果	評価・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民に対して騒音、振動の対策を実施</li> <li>・地域清掃活動への参加</li> </ul>	○	防音シートの養生・低振動型建設機械の優先使用の実施、地域貢献として道路美化等を継続して実施していく。
	○	

注) 次年度計画については、基本的に本年度取組内容を継続実施とする。

●地域清掃活動への参加状況



## 8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況

遵守状況確認日 平成28年 3月 25日

法規・条例・規制	内 容	取組状況	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	廃棄物排出の際の適正処理	産業廃棄物委託契約・マニフェスト管理・保管	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物処理業者による不適切な処理の防止	産業廃棄物委託先の確認、運搬・処分状況の報告	○
建設リサイクル法	建設工事に係る資源の有効な利用と廃棄物の適正処理	分別解体・再資源化の実施	○
下水道法	公共用水域の水質の保全	工事基準の遵守、各種手続きの適正処理	○
浄化槽法	浄化槽による適正な処理、生活環境の保全	浄化槽の定期的な保守点検の実施	○
騒音規制法	静岡県生活環境の保全に関する条例・施工規則	作業内容・時間管理・特定作業の実施届出	○
振動規制法			○
グリーン購入法	環境負荷の考慮	エコマーク表示商品の優先購入	○
消防法	消防設備の届出と点検と報告	消防設備の定期点検・火災訓練の実施	○
労働安全衛生法	労働者の安全と衛生管理	健康診断の定期実施、解体現場等の安全パトロールの実施	○
フロン回収破壊法	フロン回収と適正処理	空調機等廃棄時のフロン回収	○
フロン排出抑制法	フロン類使用の合理化及び管理の適正化	定期点検の義務化・履歴の記録	○

(2) 違反・訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規について順守状況を点検した結果、上記の通り違反なく関係法規を遵守していることを確認しました。また、関係行政当局より違反等の指摘及び付近住民等からの苦情も過去3年間はなく、訴訟についてもありません。

## 9. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境活動開始後、今年で8年を経過しました。その間、市況の変化により工事受注量の増減及び業務内容拡大に伴う設備条件の変更などもあり、基準年度については平成24年度を基準値としました。

今期末達成であった『二酸化炭素排出量の削減』については、県外での工事量の増加によるものであり、やむを得ない事情から達成出来なかったことであり全従業員が環境活動に高い意識をもち日常業務の中で主体的に実践していることから取組自体はよく行われていると感じます。

事業活動において、環境に与える影響の大きい業界ではあるが全従業員で継続的かつ積極的に環境活動に取り組み、地元及び取引先からも信頼される企業をめざして頂きたい。

### 変更の必要性

環 境 方 針                      変更の必要性はなし

環 境 目 標                      変更の必要性はなし

環 境 活 動 計 画                      変更の必要性はなし

環 境 関 連 法 規                      変更の必要性はなし

平成28年7月10日

代表取締役 藤本 剛